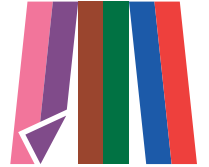


# ミナト 消費者だより

港区立消費者センター TEL 03(3456)4159(代)



## 3/14(土) 第53回港区消費生活展を開催しました

港区消費者団体連絡会、港区消費者問題推進員や協力団体・企業による展示、消費者センターパネルクイズ、恒例の野菜販売、バルーンアートのほか、おもちゃの病院を新設。イベントを楽しみながら、様々な消費者問題について考えていただく機会となりました。



今年も完売！  
田原市の新鮮野菜



大人気！  
ユキの  
バルーン  
アートショー



おもちゃ病院

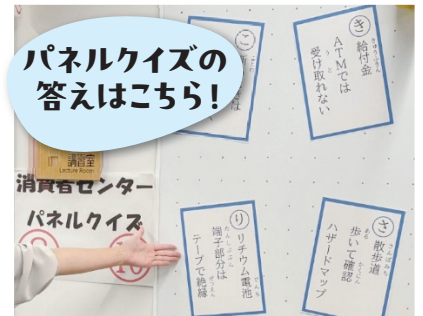
熟練の技で  
おもちゃ修理

ご来場ありがとう  
ございました！

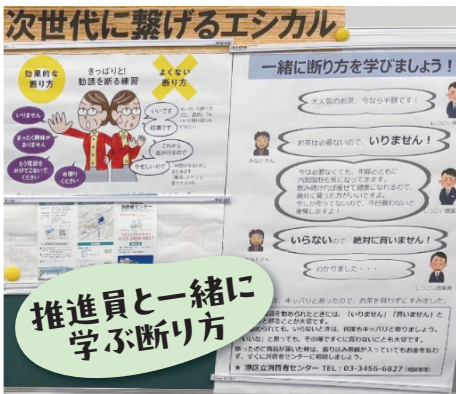


紙のお金で  
お買い物体験

清家区長と消費者団体連絡会のみなさん



パネルクイズの  
答えはこちら！



推進員と一緒に  
学ぶ断り方

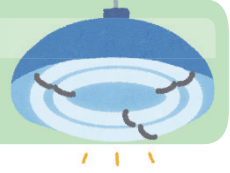


親子で  
ぬりえ  
再生クレヨン



リメイクで  
楽しく脳を  
活性化

# さようなら～蛍光灯 — 安全にLEDへ切り替えるためのポイント —



不適切なランプ交換による発火・発煙等の事故が発生しています。

何が  
変わる？

「水銀に関する水俣条約」の合意を受け、一般照明用蛍光灯ランプの製造・輸出入が種類ごとに段階的に禁止。2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯ランプが禁止対象になります。なお、禁止されるのは「製造・輸出入」で、在庫品の販売や購入、既存器具の使用は可能ですが、入手困難になることが予想されます。計画的にLED化を進めましょう！

## なぜ危険？ LEDランプ(直管形、環形)の“そのまま交換”に潜むリスク

蛍光灯器具は蛍光灯用に設計されており、安定器や配線方式と合わないLEDランプを装着すると、発煙・発火、落下、感電などの事故につながるおそれがあります。また、メーカーの保証は原則適用外となります。

自己判断の交換は危険！



## 安全・確実なLED化の方法

1. 【推奨】器具ごとLED照明器具に交換する  
(省エネ・安全・保証が受けやすい)

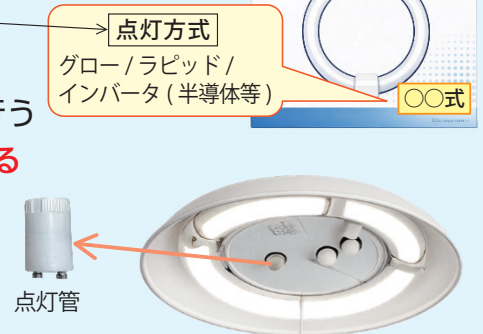


天井にこのような配線器具があれば工事不要で交換可

参照：製品評価技術基盤機構(NITE)ウェブサイト

2. 既設の蛍光灯器具にLEDランプを装着する場合

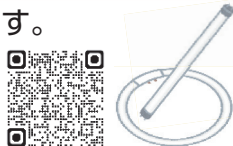
- ① 照明器具とランプの点灯方式が合っているものを選ぶ
- ② **必ず**ランプ個装箱や取扱説明書の注意事項をよく読む
  - ・必要に応じて有資格者(電気工事士)による配線工事を行う
  - ・不明点がある場合は、販売業者や電気工事業者へ相談する
- ③ グロー式の場合は点灯管(グローランプ)を取り外す  
※直管形の場合は外した後にダミーグローを取り付ける
- ④ 交換後は異常発熱・異臭・ちらつきがないか確認する



ランプ交換すれば照明器具はずっと使えるわけではありません。10年経過した照明器具は劣化によるリスクが増します(右図)。交換を検討しましょう。

出典：一般社団法人日本照明工業会「JLMAP2044b」↑

交換した蛍光灯は微量の水銀を含みます。お住いの自治体のルールに従って分別・廃棄してください。港区は「不燃ごみ」⇒



### ●故障率と器具交換時期イメージ



## 港区立消費者センター

消費生活相談専用電話

TEL 03-3456-6827

〈相談日時〉

月曜～金曜(電話・来所)、土曜(電話のみ)※祝日、年末年始を除く  
午前9時30分～午後4時まで

代表電話 TEL 03-3456-4159



## 港区ホームページ

詳しくはホームページをチェック! はこちら



消費生活相談をご利用の方はまずはお電話ください